

コミュニケーション支援を広い視野で考える

茂木 俊彦

もぎ としひこ
桜美林大学
本誌編集委員

「コミュニケーション」という語は、人々の日常的な会話においては、人と人との間で、ジェスチャーや言語その他の手段を用いた感情や意思の伝え合いを意味するものと考えられることが多い。

しかし、この語は人間と自然、社会にかかわる多くの分野で用いられる。社会に関する側面にだけ注目しても、コミュニケーションにはたとえば道路・鉄道・飛行機などを用いる交通という意味がある。交通手段とそのネットワークの発展に伴って、人々の空間的・地理的な移動は容易となった。それと結合して一国の中はもちろんのこと、異なる国や民族の間での人々の直接的交流、政治・経済・文化などの接触・衝突・融合も進んだ。

またコミュニケーションには情報通信に関連した意味もある。情報通信技術の発展とその成果の普及について人々が考えたり、語ったりする場合、コミュニケーションの語は使わなくても、それは事実上コミュニケーションの問題を扱っているのである。これは上記の意味での交通とは異なるが無関係ではなく、人の物理的移動なしでも、すなわち空間と時間の隔たった条件の下でも、人々の交流を行うことを可能にするものであるから、適切に機能すれば交通による交流を補強または代替する役割をはたすであろう。

この特集は、障害と障害者の角度からコミュニケーションについて取り上げ、とくにコミュニケーション支援に関して、完全参加と平等、権利の視点からそのあり方を問いつつ、高度な

テクノロジーの創造と適用、日常の実践の具体的なレベルでのサポートの実際とその成果などをまとめた論文で構成している。読者はこの面での今日の進歩について貴重な示唆を得ることができるであろう。

ただ、ここで留意しておきたいのは、先に挙げた3つの意味でのものを見ただけでもわかるように、障害者に対するコミュニケーション支援はそのどれもが十分に保障されてはじめて有効性を増すという相互補完性、相互規定性もっているということである。

またコミュニケーションは、そもそもの成り立ちがそうであったように、それがどのような形態の、何に媒介されたものであろうと、最終的には人と人とをつなぎ、交流を促進することにかかわっていることにも目を向けておきたい。たとえば障害者は今日でも交通において随所にバリアがあり、人々の社会的諸活動に参加して交流する点で困難がある。交通権という用語が障害者においておきな意味をもつのもそういうことに関係がある。情報技術の高度化を背景とした支援は障害者にとってきわめて重要である。だがそれは交通権が侵害されたままでは障害者のコミュニケーションのニーズにきわめて不十分な対応をして終わることになる。障害者は人との直接的なコミュニケーションも求めていることに注意されなければならないのである。

いずれにせよ本特集で扱うことができたテーマは限られている。私たちは残された課題が多いことを自覚している。